

2025(令和 7)年度取組実績及び 2026(令和 8)年度取組方針(案)について

各対策委員会の取組

■具体的施策一覧

(6分野 10項目 8対策委員会 32施策)

重点取組分野 (6分野)	重点取組項目 (10項目)	対策委員会 (8組織)	No.	具体的施策 (32施策)
交通安全	高齢者の 交通事故防止 自転車事故の 防止	交通安全 対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
			1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
			1-③	交通安全教室の実施
			1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施
子どもの 安全	児童虐待 の防止	児童虐待防止 対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携
			2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
			2-③	児童虐待防止啓発事業
	学校の安全	学校安全 対策委員会	3-①	校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
			3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
			3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
			3-④	学校による交通安全教育の実施 地域、保護者と連携した交通指導の実施
			3-⑤	地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施
高齢者の 安全	転倒予防・ 溺死溺水の予防 高齢者虐待の防止	高齢者の安全 対策委員会	4-①	転倒予防・溺死溺水に関する普及・啓発
			4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
			4-③	虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り
犯罪・暴力 の予防	犯罪の防止・ 防犯力の向上	防犯 対策委員会	5-①	自転車ロックの推進
			5-②	青パト活動の充実・連携強化
			5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
			5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催と暴力団に関わらないための研修や啓発の実施
			5-⑤	犯罪発生状況に即したタイムリーで効果的な情報発信・啓発
	DV防止・ 早期発見	DV防止 対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実
			6-②	教育現場等における予防教育の充実
			6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
			6-④	関係者に対する研修の充実
自殺予防	自殺・うつ病 の予防	自殺予防 対策委員会	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
			7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
			7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
			7-④	民間団体と協働した相談の実施
防災	地域防災力 の向上	防災 対策委員会	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
			8-②	防災に精通しているリーダーの育成
			8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
			8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実

重点取組分野・重点取組項目は、久留米市がセーフコミュニティの取組を始めた 2011 年時点の地域の安全課題の中から、各種統計データや調査結果などをもとに設定し、外傷等動向調査委員会で毎年協議の上、継続してきたもの。

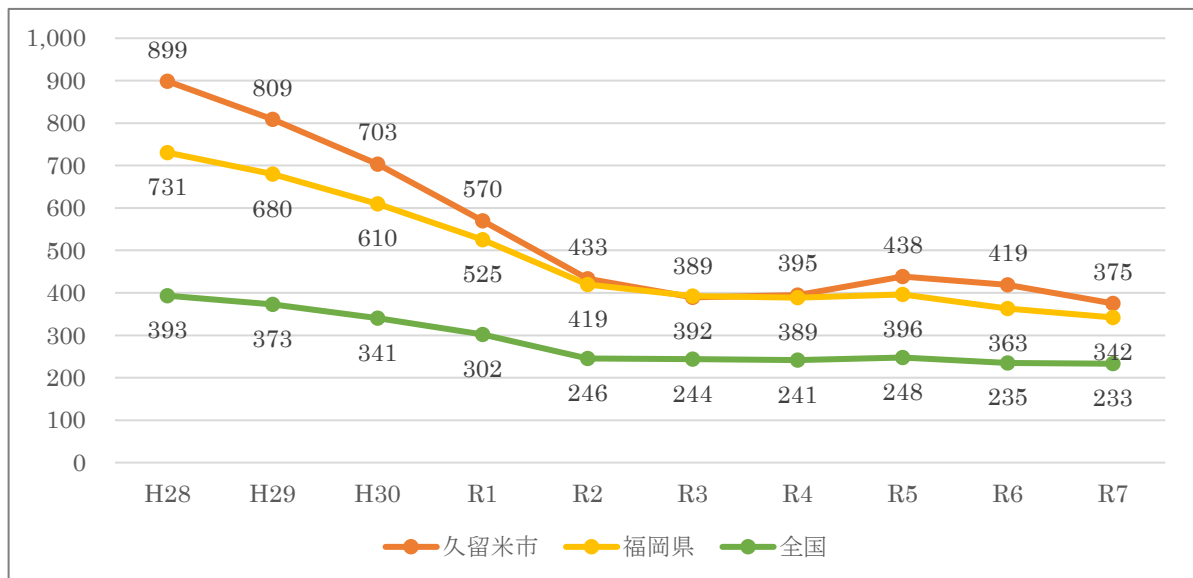
交通安全対策委員会

2025年度取組実績

重点取組項目	No	具体的施策名
高齢者の交通事故防止	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
	1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
自転車事故の防止	1-③	交通安全教室の実施
	1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉

人口 10 万人あたりの交通事故発生件数の推移



人口 10 万人あたりの交通事故発生件数は、概ね減少傾向にある。平成 28 年、久留米市の事故発生件数は、全国比 2.3 倍であったが、令和 7 年には 1.6 倍まで減少した。

イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

民間企業などと連携した交通安全教育の実施

・自動車学校や(株)ホンダモビリティ九州、日本自動車連盟福岡支部(JAF)、シニアクラブ連合会等の協力を得て体験型の交通安全教育を実施した。高齢者に自らの身体機能を自覚してもらうことができた上、生の声を聞くことができた。

ウ. 2025 年度で最もアピールできる事例(成果があった、工夫したなど)

市職員向け自転車の安全利用研修の開催

・自転車の安全利用を呼びかけるには、まず市職員からということで、職員向けの研修を行った。青切符制度導入が間近なこともあって、職員からも高い関心が寄せられた。市職員が率先してヘルメットを着用し、自転車のルールを順守するなど、模範となる行動に努めるよう働きかけを行った。

エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

短期評価の変更

・これまでは、講習参加者の意識の変化[アンケート調査]を短期評価にしてきたが、アンケートの対象をイベント参加者に広げた上で、反射材の着用率についての調査に変更した。

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組(関係機関との連携強化や市民啓発等を含む)

行政や関係団体が連携した街頭キャンペーンやイベントの実施

・警察や市、交通安全協会などの関係団体、民間企業、地域密着型のスポーツチームと一緒に街頭啓発やイベントを実施した。

地域での自主的な交通安全啓発活動の支援

・校区コミュニティ組織へ啓発物の提供し、地域の交通安全啓発を促進した。

カ. 分野横断的に行っていること

久留米市交通安全対策協議会との連携

・交通安全対策委員会の皆様に協議会幹事を兼務していただき、交通安全対策協議会と連携しながら、ハード・ソフトの両面から取組推進を図っている。

防犯対策との連携

・自転車安全利用啓発時に、防犯分野の自転車盗難防止の啓発を行い、また防犯街頭キャンペーン時に反射材を配布するなど、防犯分野と連携しながら啓発を行っている。

キ. 取組を進める上での課題

高齢者の交通事故防止

・視力、聴力、反射神経の衰えや、認知機能の低下を自覚しないまま運転を続ける高齢者が多い。
・高齢者は、若年層に比べて死亡・重傷に至る確率が高い。

自転車関連事故防止及び交通ルール・マナーの向上

・自分は大丈夫と過信している人が多い。
・「これまでルールを守らなくても事故にならなかった」という理由で、ヘルメットを着用しない。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

高齢者の交通事故防止

・反射材の着用率についてのアンケート調査を行ったところ、着用している人の割合は、18%という結果だった。まだまだ反射材が普及しておらず、あらゆる機会での啓発や反射材の配布が必要である。

自転車の安全利用

・令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度が開始され、自転車の安全利用について注目が集まっている。これを機に、自分のこれまでの自転車運転を振り返ってもらうと共に、基本的な安全ルールに関する周知を徹底する必要がある。

2026年度取組方針

具体的施策		2026 年度取組方針
1-①	高齢者の特性に応じた啓発・講習の実施	<u>体験型の交通安全講習の実施</u> ・関係団体等と連携して、運動能力の変化を自覚した行動を意識してもらうために体験型の講習を実施する。 <u>運転免許証自主返納等の啓発</u> ・運転免許証の自主返納等に関する支援を実施し、運転に不安を抱える人やその家族に自主返納制度の利用について考えてもらうきっかけを作り、事故の予防に繋げる <u>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</u> ・SNS やホームページ等の活用、地域の自主的な交通安全活動を支援し、反射材の効果や着用促進を周知する。
1-②	10 歳代に突出した自転車事故を減らすための啓発の実施	<u>自転車安全利用五原則の周知</u> ・SNS やキャンペーンを通して「車道が原則、左側通行」「交差点での一時停止」など、基本ルールの徹底を図る。 <u>ヘルメット着用義務等の周知・啓発</u> ・様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。 <u>中高生にターゲットを絞ったアプローチ</u> ・特に事故が突出している中高生を対象に、学校と連携した啓発活動を推進する。

【参考】2026年度に取り組むハード整備事業 「令和8年度一般会計予算のポイント」より抜粋

福祉・暮らしの安心の推進

令和8年度一般会計予算
2026
新しい足取り

新 交通危険箇所重点整備事業

43,400千円

交通事故が多発している危険性の高い交差点において、交通事故の調査解析などを行い、事故特性や現地状況を踏まえた安全対策を実施します。

○交通事故解析・交差点設計
18,400千円

○交通事故対策工事
25,000千円

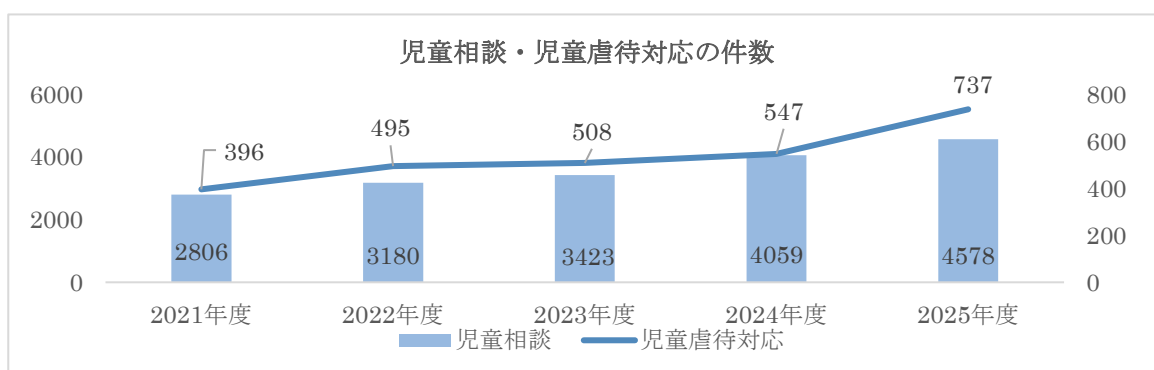
事故対策例(イメージ)

児童虐待防止対策委員会

2025(令和7)年度取組実績

重点取組項目	No	具体的施策名
児童虐待の防止	2-①	新生児訪問事業の地域連携
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
	2-③	児童虐待防止啓発事業

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



※児童虐待に対する社会の認識の広まりや、これまでの市民への周知・啓発活動により、相談窓口の周知がすすんだことなどに伴い当面は増加する見通し。長期的には、児童虐待対応件数の減少をめざす。

イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

新生児訪問の地域連携

市が実施する新生児訪問に主任児童委員が同行できた家庭は、主任児童委員と顔見知りになり、地域のコミュニティセンター等で行う子育てサロンへの参加にもつながり、子育て家庭の孤立を防いでいる。

赤ちゃんふれあい体験

中学生が赤ちゃんと直接触れ合い、妊婦体験を行うことで、「赤ちゃんに癒された」、「抱っこして命の重さを感じた」、「妊婦体験をしてお母さんの大変さがわかった」等の感想が出されている。これらの体験を通して、命の尊さを肌で感じ、性別を問わず子育てへの関心が高まり、将来の児童虐待の未然防止に繋がることが期待できる。

児童虐待防止啓発事業

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)では、対策委員会委員と連携して、街頭で啓発活動を実施した。

市立小学校4年や公立保育所年長児の児童に対して、CAPプログラム※を実施。子どもが自分の権利を学び、相談する力やSOSを発信する力の育成を図った。また、相談を受け止める教職員や保育士等にも研修を実施した。

※子どもへの暴力防止(Child Assault Prevention)プログラム：いじめ、虐待、性暴力など様々な暴力から子どもが自分の心と体を守るための人権を基盤とした教育プログラム。

ウ. 2025 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

赤ちゃんふれあい体験への参加の呼びかけ

地域の子育てサロンのほか、子育て支援センターに来所した親子にも参加を呼びかけた。また、市役所 1 階のセーフコミュニティの PR ブースにて、赤ちゃんふれあい体験を紹介し、親子参加を呼びかけた。

（R7 参加親子のべ 159 組）

赤ちゃん触れ合い体験の地域との連携

事前に主任児童委員が中心となって、中学校と打合せを行い、安全に体験ができるよう努めた。また、対策委員会の委員や地域の民生委員などとも協力して体験の補助を行った。（R7 参加スタッフのべ 268 名）



エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

新生児訪問の地域連携の強化

市が実施する「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行し、子育て中の保護者と地域をつなぎ孤立を防ぐ取組は、年々、実施校区が増加し、市内 27 校区で行った。

（R4:4 校区 → R5:18 校区 → R6:23 校区 → R7:27 校区）

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

児童虐待防止啓発事業の連携の強化

対策委員会をはじめ、様々な機関・団体と連携して、街頭キャンペーンを実施した。また、団体の窓口や地域が主催するイベントや研修において、啓発チラシやグッズを配布していただく等、連携して児童虐待防止に取り組んだ。大学生と一緒にオレンジリボンを作成するなど、若い世代に対しても、協働の取組や児童虐待に関する意識の向上を図った。

カ. 分野横断的に行っていること

要保護児童対策地域協議会等との連携

警察や児童相談所、民間団体等 30 の関係団体で構成する要保護児童対策地域協議会を通して、児童虐待防止のための連携や啓発等の取組を行っている。また、DV 防止対策委員会と連携し、オレンジ&パープルツリーの設置を行っている。

キ. 取組を進める上での課題

赤ちゃんふれあい体験事業

- ・各校の実施日の重複を避けるため、各校の年間計画が確定するよりも前に日程を調整しておく必要がある。

- ・中学生の効果的なふれあい体験を確保するため、なるべく多くの親子に参加してもらう必要がある。

児童虐待防止啓発事業

- ・児童虐待の認識の向上や窓口の周知を図るため、対策委員会委員をはじめとした関係機関等とのより一層の連携強化が必要である。

- ・子どもが自分自身の権利を学び、信頼できる大人に SOS を発信できるよう、就学前児童に対する取組を継続して実施するなど、これまで以上に事業を推進していく必要がある。

2026(令和8)年度取組方針

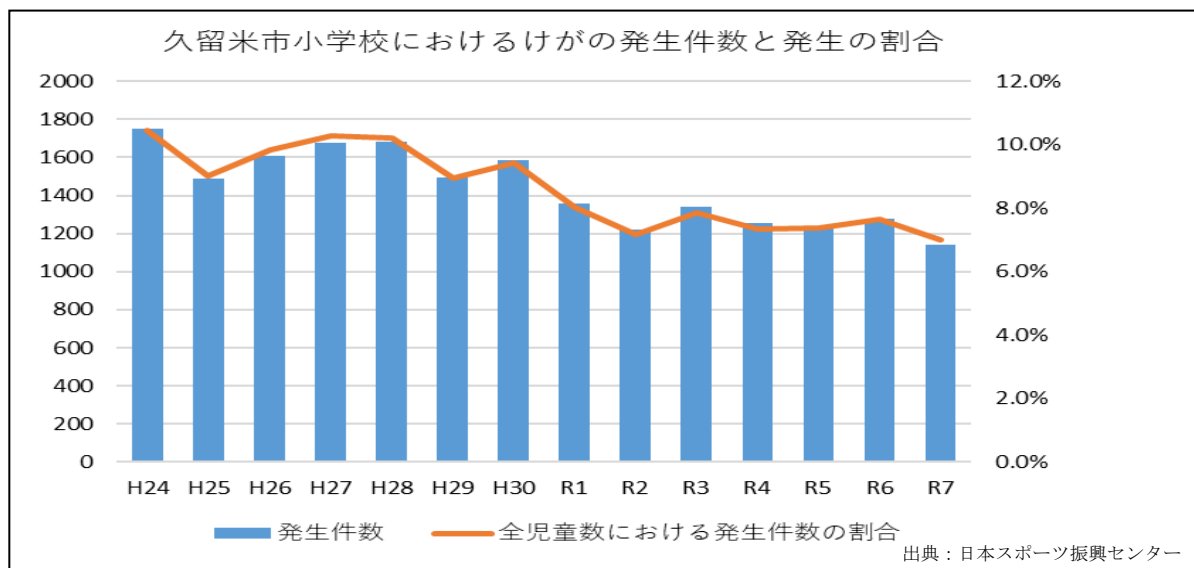
具体的施策		2026 年度取組方針
2-①	新生児訪問事業の 地域連携	<u>新生児家庭への同行訪問の実施</u> 民生委員児童委員協議会の主任児童委員部会と市（こども子育てサポートセンター）で協議を行いながら、実施校区の拡大をめざす。さらに多くの校区で実施することで、子育て世帯の孤立を防ぐ。
2-②	赤ちゃんふれあい 体験事業	<u>「赤ちゃんふれあい体験事業」の実施</u> 引き続き、主任児童委員、学校、地域の親子、対策委員会と連携し、実施していく。
2-③	児童虐待防止啓発 事業	<u>児童虐待防止の啓発強化と子ども自らの相談する力の育成</u> より多くの市民に児童虐待防止の認識と相談窓口等を周知するため、対策委員会等と連携し啓発活動を実施する。 引き続き CAP プログラムを活用して、子どもが自ら相談する力等の育成に取り組む。あわせて、相談を受け止める教職員、保育士への研修を実施する。地域住民に向けた研修も実施する。

学校安全対策委員会

2025年度取組実績

重点取組項目	No	具体的施策名
学校の安全	3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
	3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
	3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施
	3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

子どもたちの安全を守るための取組の増加

・各学校で校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示 3-①、3-④

ウ. 2025年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

全小学校での救命救急講習の実施

救命救急講習「久留米版 PUSH project」を、久留米大学と連携して行った。全小学校6年生が救命救急講習を修了した。3-①

児童の学校安全に関する意識調査

全小学校を対象に「安全に関するアンケート」を実施した。



エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

救命救急講習「久留米版 PUSH project」について、久留米大学との連携を強化し講習内容の充実を図った。研修会等で、いじめに係るアンケートの取り扱いフローチャートを作成・共有することで、いじめの早期発見・早期対応の組織的な取組の推進を図った。

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組

(関係機関との連携強化や市民啓発等を含む)

学校への配布文書に、セーフコミュニティのロゴを入れて普及推進を行った。また、令和8年度より導入される自転車への交通反則通告制度（青切符）に係る自転車ルールブック等の周知を図った。

カ. 分野横断的に行っていること

- ・交通安全対策委員会と連携した交通安全教室の実施
- ・警察等と連携した防犯教室の実施
- ・PTA や地域と連携した登下校の見守り活動の実施
- ・関係機関が連携し、久留米市内の市立小中学校の通学路の危険箇所の合同点検を実施

キ. 取組を進める上での課題

けがに関するデータの収集方法

現在は、けがをした時の状況や場所、月別の件数がわかる日本スポーツ振興センターのけがの発生件数と発生の割合のデータを使用している。JISC のアドバイスでは、時間や場所別のさらに詳細なデータの収集し、それぞれの学校の実態に応じた取組を行うことで、今後、更なるけがの予防につながるであろうという助言を受けた。学校に負担をかけないように配慮しつつ、データの収集方法の検討及び取組の改善を行っていく必要がある。

分野横断的な連携

他の対策委員会と情報共有をしたうえで、各委員会との連携を強化することで、効果的な取組を検討していく必要がある。

各団体との連携の強化

学校外との団体（地域、警察、大学等）と連携し、取組を推進する必要がある。また、コミュニティスクールを活用して取組を進める等、地域全体で児童の安全確保を推進していく視点を持ち、より効果的な取組を検討していく必要がある。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・各施策の評価に係るデータのとり方の改善
- ・学校外の団体や各対策委員会との連携強化

2026年度取組方針

具体的施策		2026 年度取組方針
3-①	《校内安全教育》 児童会活動による校内安全の取組に関する助言等	<u>校内安全に関する委員会活動の強化</u> ・児童アンケートから、2割程度の児童は「きまりを知っているが、守ることはできていない」と回答している。そこで、児童が学校のきまりを自分事として捉えて、自主的に守ることができるように、児童会活動を中心とした自主的・自治的な活動のさらなる推進を図る。
3-②	《いじめの未然防止教育》 いじめの未然防止に関わる教育活動の助言等	<u>いじめの未然防止に関する教育の推進</u> ・児童アンケートから、「いじめはいけないことだと思わない」と回答した児童が0.6%いる。そこで、「いじめは絶対にしてはいけない」と理解し、行動できるように、人権協連合会との連携を図りながら、いじめを許さない教育のさらなる推進を図る。
3-③	《防災教育》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施に関する助言等	<u>避難訓練での防災対策委員会との連携</u> ・各小学校で実施される避難訓練で、より効果的な訓練が実施できるように、防災対策委員会との連携を行う。その際、校区との協働が必要な場合は、まちづくり協議会との連携を進める。 <u>久留米版 PUSH project の推進</u> ・児童が主体的に自他の命を守る行動がとれるように、久留米大学と連携して、救命講習会を実施し、その充実を図る。その際、学校と地域が共同で学べる方法を検討する。
3-④	《交通安全教育》 地域、保護者と連携した交通安全教育の実施に関する助言等	<u>交通安全教室での交通安全対策委員会との連携</u> ・交通ルールの理解と順守のために、交通安全対策委員会と連携して安全教室を実施する。その際、地域や学校外の人材（交通安全協会、警察）との連携を図る。
3-⑤	《防犯教育》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施に関する助言等	<u>安全マップや防犯マップ作成での防犯対策委員会との連携</u> ・交通や犯罪の危険個所に注意したり、不審者に対応したりできるように、各小学校の安全マップや防犯マップ作成を推進し、地域や外部人材（まちづくり連絡協議会、防犯協会、青少年育成協議会、警察）との連携を図る。その際、防犯対策委員会が行う地域環境整備（防犯カメラや防犯灯）について情報提供を行い、セーフコミュニティの取組の周知を図る。 <u>防犯教育の実施呼びかけ</u> ・防犯対策委員会と連携して、防犯教室などの体験的・実践的な防犯教育の推進・充実を図る。

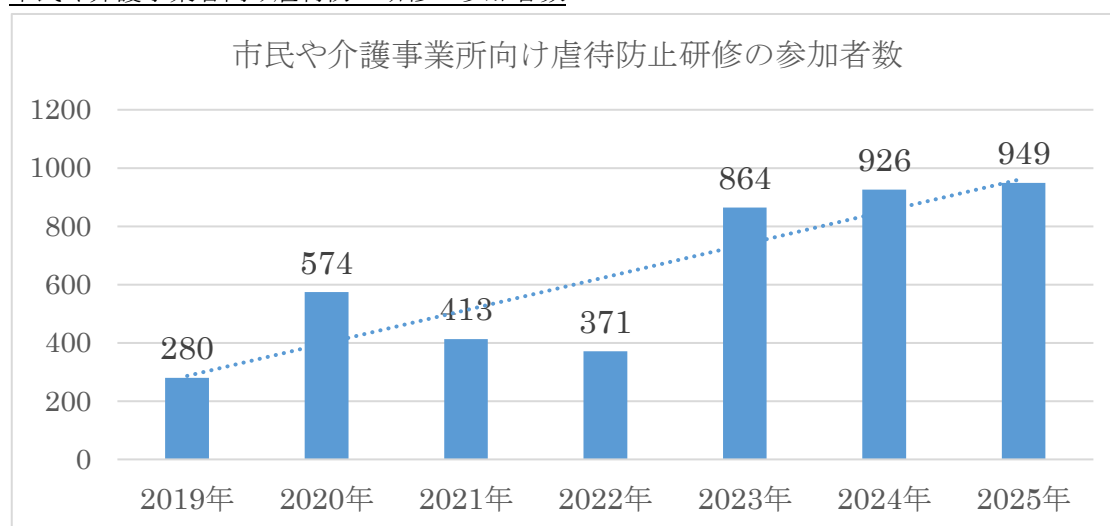
高齢者の安全対策委員会

2025年度取組実績

重点取組項目	No	具体的施策名
転倒予防	4-①	転倒予防・溺死溺水に関する普及・啓発
	4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
高齢者の虐待防止	4-③	虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉

市民や介護事業者向け虐待防止研修の参加者数



市民や介護事業者向け虐待防止研修の参加者数は、電子申請の活用等により、2025年度は2019年度に比べ3倍以上増加している。

介護保険住宅改修

要支援、要介護認定の方への保険給付事業として、住宅の手すり設置や段差解消などの改修などに給付を行い、住宅環境の面から転倒予防を推進した。

件数:1,075 件 金額:約 9, 478 万円



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

転倒予防、溺死・溺水予防に関する普及・啓発

- ・溺死・溺水予防として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを病院や薬局、入浴施設等に配布、啓発を行った。
- ・介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行うパンフレット「久留米市元気 100 年サポートブック」の周知を行った。



転倒予防のための健康づくり、仲間づくり

- ・筋肉トレーニングや有酸素運動など、複数の運動を短い時間で行うサーキットトレーニング教室を開始。筋力やバランス能力等の機能向上とともに教室卒業生が自ら集まり、継続的に転倒予防に資する活動を行うことにつながっている。



介護者の負担軽減を図るための支援

- ・家族介護教室のアンケートや介護者同士の意見交換の場において、在宅介護の苦労や率直な思いを聞かせていただくことで、支援が必要と思われる世帯への支援制度・相談先等の情報提供につながった。

ウ. 2025 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

転倒予防、溺死・溺水予防に関する普及・啓発

- ・溺死・溺水予防として、入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを民生委員やコミュニティセンター、病院、薬局、入浴施設等に配布、啓発を行った。（約 22,000 部）

転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

- ・転倒予防に効果的なサーキットトレーニング教室をきっかけに、転倒予防や介護予防に継続的に取り組む自主グループが5団体立ち上がった。

エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

転倒予防、溺死・溺水予防に関する普及・啓発

- ・入浴時の注意を呼びかける啓発リーフレットを作成し、病院や薬局、入浴施設等に配布し、啓発を依頼した。
- ・高齢者等が日常生活で立ち寄る商業施設でにこにこステップ運動教室や民間企業の工場内で転倒予防に効果的なサーキットトレーニング教室を実施。民間企業の魅力的なメニューを取り入れたプログラムの効果もあり、これまで参加率が低かった男性高齢者の参加が多く見られた。
- ・介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行うパンフレット「久留米市元気 100 年サポートブック」で周知を行った。

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

「市民の自主的な健康づくりの支援」

・介護予防事業や地域で取り組まれるウォーキング・ラジオ体操等の健康づくりの活動について、身近な地域における活動紹介を行うパンフレット「久留米市元気 100 年サポートブック」で周知を行った。

「くるめ見守りネットワーク」の実施

・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、地域全体で見守り活動を行う「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。

地域ケア会議の実施

・高齢者虐待を含め高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施

カ. 分野横断的に行っていること

「くるめ見守りネットワーク」の実施

・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、地域全体で見守り活動を行う「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。

地域ケア会議の実施

・高齢者虐待を含め高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施

キ. 取組を進める上での課題

転倒予防、溺死・溺水予防

- (ア) 溺死・溺水は高齢者の死亡原因の上位となっており、自宅の浴槽での溺死・溺水予防に関する効果的な啓発が必要
- (イ) 自主的に転倒予防を含めた介護予防に身近な場所で行う環境をより多くの高齢者につくっていくことが必要
- (ウ) 転倒の主な原因は身体面と環境面によるものがあるため、この視点でより一層の啓発を行うことが必要

虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

- (エ) 虐待や認知症を正しく理解する市民の割合をより高めていく必要がある
- (オ) 虐待防止のため、家族を介護されている方の負担軽減となるような支援を引き続き行っていくことが必要

ク. 見直しや改善を検討したい事項

転倒予防、溺死・溺水予防

- (ア) 身近な場所で転倒予防を含めた介護予防活動ができるよう住民主体の自主グループ活動の推進と、継続した取り組みへの支援
- (イ) 転倒予防の啓発リーフレットを見直す。

虐待や認知症に関する啓発、高齢者の見守り

- (ウ) 高齢者向けの出前講座等の際に、虐待についての周知も行うことで認知度を高める。
- (エ) 家族介護者の意見やニーズを踏まえた家族介護教室の講座内容の見直しや動画による配信等を検討する。

2026年度取組方針

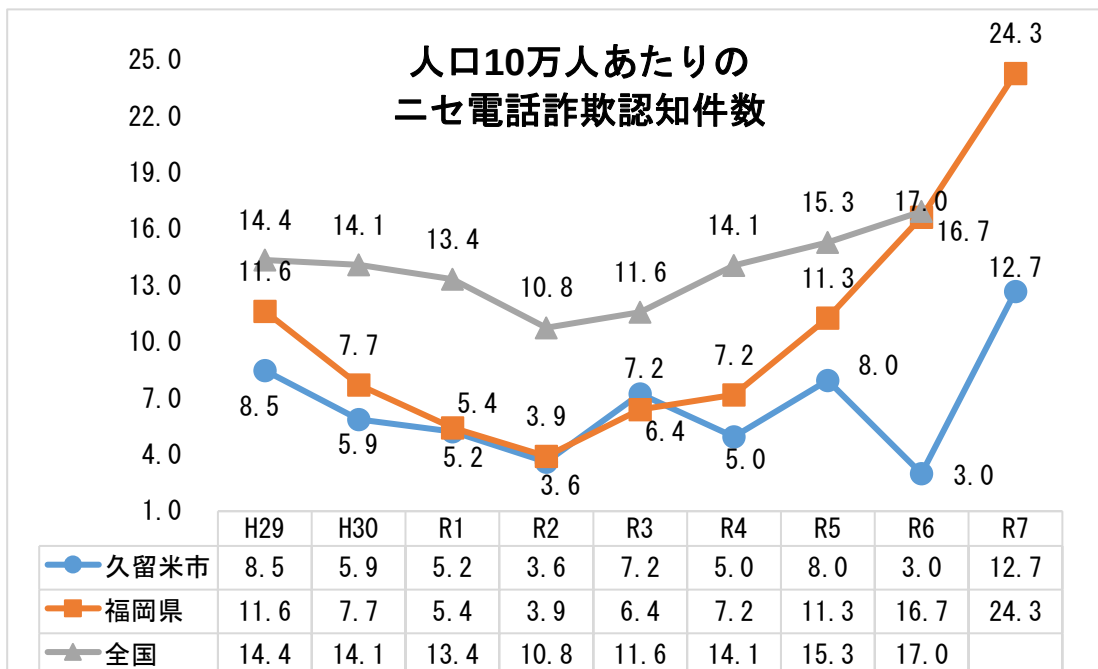
具体的施策	2026 年度取組方針
① 転倒予防・溺死溺水に関する普及・啓発	<u>転倒予防・溺死溺水予防の周知啓発をさらに促進し、対策を行う高齢者を増やす</u> ・転倒予防啓発リーフレット及び溺死・溺水予防啓発リーフレット、ポスターを用い、啓発手法(SNS の活用など)を検討し、更なる普及啓発を行う。 ・転倒予防啓発リーフレットの見直しを行う。 ・介護保険住宅改修の制度について、必要な方が利用できるよう周知を継続して行う。
② 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	<u>地域における転倒予防のための取組の活性化</u> ・年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防に効果のある「にこにこステップ運動」などの介護予防プログラムを実践する。 ・住民主体で介護予防活動を継続できるよう、介護予防の自主活動グループづくりや、通いの場の運営を支援する講座を開催する。 ・地域で行われているラジオ体操やウォーキングなどの様々な健康増進の取組に対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。 ・健康アプリケーション等を活用や民間企業の魅力的なメニューを活用し、健康づくり・介護予防の習慣化につながる取り組みを推進する。
③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	<u>虐待や認知症について正しく理解する人、事業所の増加、意識向上</u> ・虐待や認知症に対する理解を深めるための機会を提供する(出前講座、イベント)。 ・在宅介護を行う方向けの支援と介護負担を軽減する取組を推進する(家族介護教室の開催)。 ・認知症の人とその家族を地域で見守り支援する仕組みづくりを継続的に実施する(認知症サポーター養成)。 ・認知症サポーター養成講座を受講した企業や団体等にオレンジ協力隊として活動してもらうことで、市全体で認知症の方を支える雰囲気づくりを行う(オレンジ協力隊養成講座)。 ・介護サービス提供事業所向けに、虐待防止研修を継続的に実施する。 <u>関係機関等及び地域全体で連携して高齢者を見守り、虐待の未然防止・早期発見・早期対応を行う</u> ・地域ケア会議や見守りネットワークを活用し、地域の多様な社会資源を活用した支援体制を構築し、高齢者虐待の早期発見・対応に努める

防犯対策委員会

2025年度取組実績

重点取り組み項目	No	具体的施策名
犯罪の防止・ 防犯力の向上	5-①	自転車ロックの推進
	5-②	青パト活動の充実・連携強化
	5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
	5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催と暴力団に関わらないための研修や啓発の実施
	5-⑤	犯罪発生状況に即したタイムリーで効果的な情報発信・啓発

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉 県と比較して低い値で推移



※令和7年度の全国の人口がまだ公表されていないため、集計中になります。

イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

【各団体と連携した取組み】

- ・交通安全分野との連携（街頭啓発での協力）
- ・各団体との連携の深化（啓発での協力、活動支援など）

ウ. 2025年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

【ニセ電話詐欺が上昇したものの県より低い値に着地】

12月期暴追大会の会場や市役所にて、警察と協働で国際電話利用休止サービスの受付ブースを設ける等、ニセ電話詐欺の対策に取り組んだ。過去最悪の数値となった県や全国と比較して、上昇しているものの低い値に着地するなど一定の成果があった。

エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

【若年層への参加呼びかけ】

6 月 1 日に開催した暴力団壊滅久留米市民総決起大会においては、久留米大学生に登壇いただくなど若い世代の参加を図った。また「闇バイト」対策として久留米大と協働で、学生に対する注意喚起のキャンペーンを行った。

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

【高校と協働した取組】

久留米商業高校の学生と防犯に関する動画を作成し、ニセ電話詐欺への注意喚起や、不審者を見かけた際の対応方法について情報発信を行った。

カ. 分野横断的に行っていること

【交通安全対策分野との連携】

交通安全分野と連携した自転車ロックの啓発

【各団体との連携】

ニセ電話詐欺

キ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

【特殊詐欺の対策強化】

ニセ電話詐欺や SNS などを使った新たな詐欺に対するタイムリーな情報発信・啓発を行う。SNS を使った投資・ロマンス詐欺は現役世代の被害も多いことから、企業や団体と連携した取組みを行う。

【若年層への防犯対策】

近年、SNS の発達により、闇バイトや大麻などの違法薬物が若年層に広がっており、問題となっている。闇バイトのターゲットとなる高校生や大学生と連携し、犯罪に加担させない取組みを行う。

【防犯活動への参加者確保】

地域で防犯活動を行っている方が高齢化し、活動の継続が難しくなっている校区がある。地域で行う防犯活動を継続していくための取組みが必要である。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・ 現役世代被害抑制のため、SNS 型投資・ロマンス詐欺など効果的な啓発方法
- ・ 情報が届きにくい層（不登校者等）へのアプローチの検討
- ・ 地域で行っている防犯活動の取組拡大（参加者増や効率化も含む）

2026年度取組方針

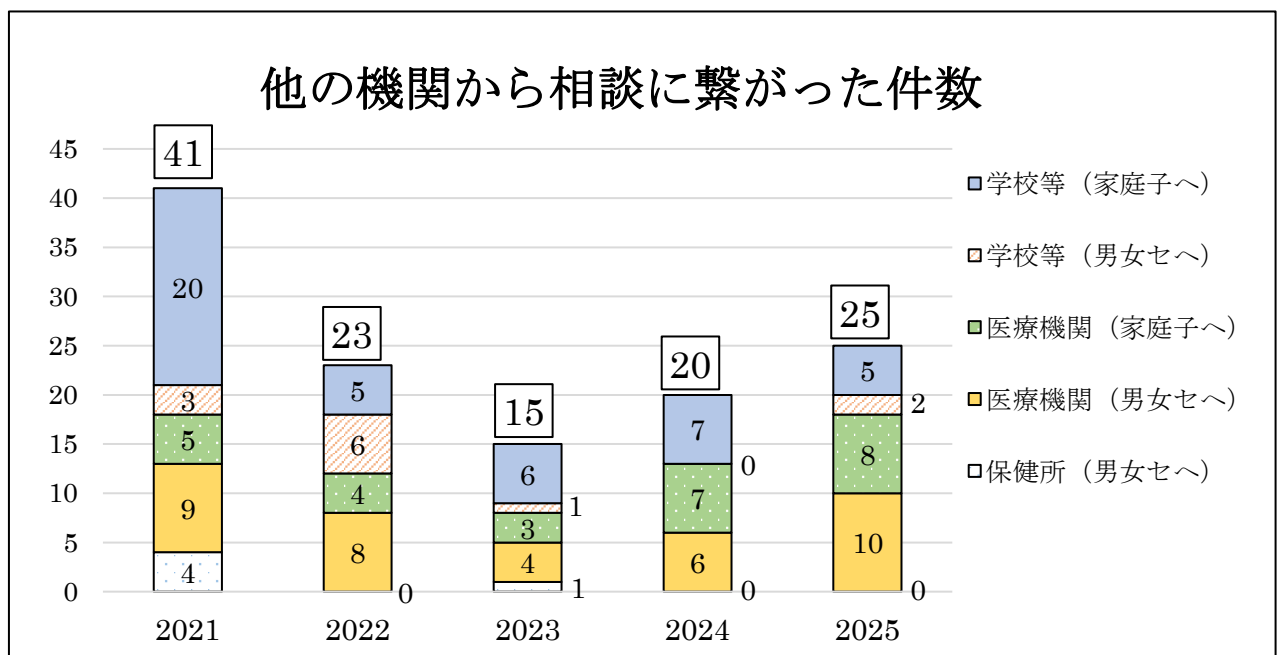
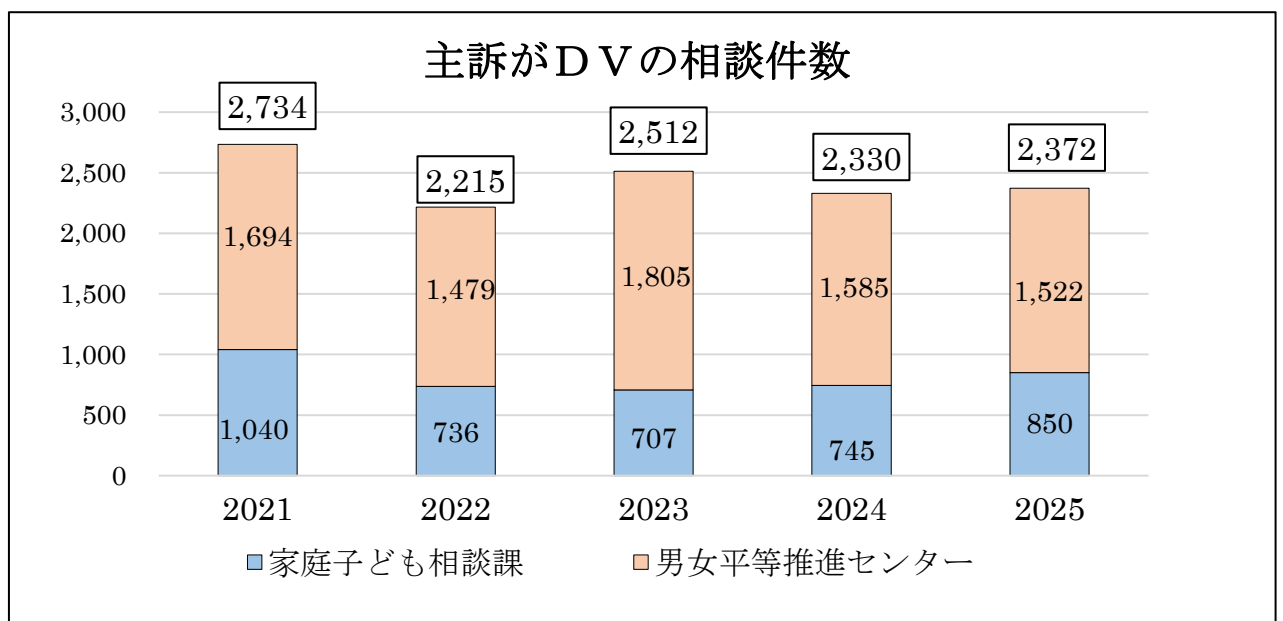
具体的施策		2025 年度取組み方針
5-①	自転車ロックの推進	自転車を使う機会の多い学生との連携 ・ 自転車の施錠の重要性を啓発する 他分野との連携 ・ 交通安全分野との連携
5-②	青パト活動の充実・連携強化	青パト活用の促進 ・ より効果的な防犯パトロールを行うための活動支援 他分野との連携 ・ 交通安全分野との連携
5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	街頭防犯カメラ設置による安心感の向上 ・ 犯罪発生状況等を踏まえ、地域や警察と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ・ 街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪抑止 ・ まちカメボランティアの推進 防犯灯設置の推進 ・ 地域の実情に併せた防犯カメラ設置の推進
5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催や暴力団に関わらないための研修や啓発の実施	暴力団壊滅に向けた機運の醸成 ・ 暴力団壊滅久留米市民総決起大会や会議の開催 ・ 幅広い年齢層への啓発 ・ 様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施 地域における暴追活動の充実 ・ 地域の実情に併せた暴追活動の充実を図る 関係機関と連携した暴排活動の実施 ・ 地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、対策の検討や情報提供、資金面の援助等を実施 年齢に応じた教室・教育の実施 ・ 小学生には、非行防止やルール・マナー遵守の教育の中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を実施 地域行事等を活用した啓発・教育活動 ・ 校区暴追協による地域行事等での啓発活動 【5-②関連】一斉パトロールの実施 ・ 青少年の非行防止、健全育成を目的としたパトロールを実施
5-⑤	犯罪発生状況に即した効果的なタイムリーな情報発信・啓発	SNS や各団体の広報紙等を活用した防犯情報の提供 犯罪の動向に応じた情報提供の実施 ・ 街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ・ 広報媒体による注意喚起 ・ あらゆる場を利用した広報啓発 【5-②関連】犯罪発生時のタイムリーな発信 ・ 校区と犯罪発生情報などを共有し、注意啓発を実施

DV 防止対策委員会

2025年度取組実績

重点取組項目	No	具体的施策名
DV 防止・早期発見	6-①	男女共同参画・DV 防止に関する啓発の充実
	6-②	教育現場等における予防教育の充実
	6-③	パープルリボンキャンペーンの実施
	6-④	関係者に対する研修の充実

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

SNSを活用した若年層への周知広報

- ・今年度も高校生との協働で作成されたデートDV防止啓発動画で啓発を行った。高校生が出演していることと、シェアしやすい短い動画であるため、若年層に向けて効果的な啓発になっている。
- 男女平等推進センター窓口や市役所1階の大型モニターでの放映も好評である。



ウ. 2025 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

- パープルリボンキャンペーンでは、「DVや性暴力を男尊女卑依存症社会から考える」と題して講演会を開催した。
- 性犯罪加害者へ治療を行う医療者が講師であったため、医療関係者からの参加も多数あった。6-③



エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

- ・パープルリボンキャンペーンでは、庁舎内で新たに啓発動画を配信した。また、パープルツリーの設置場所を1か所新たに追加し、啓発に力を入れた。6-③
- ・看護大学生を講師とした性の講座を2校で実施し、若年層のDV防止に寄与した。6-②

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

関係機関との連携

- ・庁内相談ネットワーク会議
関係各課との情報交換を円滑に行うことができた。
- ・関係機関ネットワーク会議
「年金事務所におけるDV被害者への支援について」をテーマに研修を実施し、相談支援体制の強化に努めた。

カ. 分野横断的に行っていること

児童虐待防止対策委員会、自殺防止対策委員会との連携

- ・オレンジ&パープルツリーを設置し、児童虐待とDVは密接な関係があることを周知した上で、女性に対する暴力根絶の意識啓発を行った。
- ・自殺防止対策委員会と連携し、同委員会作成の啓発グッズや相談窓口周知チラシをツリーと一緒に設置し配布した。
- ・児童虐待防止対策委員会と協働でオレンジ&パープルリボンを作成し、市職員全員の着用を促した。



相談関係機関ネットワーク会議

相談支援に関する関係部局、関係機関、民間支援団体との連携

キ. 取組を進める上での課題

DV被害者を孤立させないための効果的なアプローチ

DV被害者が孤立しない、声を上げやすい環境づくりに向けて取り組む。

若年層の意識向上

久留米市男女平等に関する市民意識調査(令和6年度)において、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識に同感しない割合は、15～17歳が97.6%と最も高く、次いで18～19歳、20歳代と若年層の割合が高い一方、「DVは人権侵害である」と認識する割合は、全体平均87.6%に対して15～17歳が85.4%、18～19歳80.6%と若年層の割合は平均を下回っている。そのため、若年層に向けたDVに関する啓発(デートDV講座等)を進めていく必要がある。

高齢者・障害者のDV被害の早期発見

高齢者や障害者のDV被害の早期発見につなげるため、関係者への研修の取組を進めていく必要がある。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・啓発講座への参加を促すため、研修手法(録画配信等)などの検討や、団体等での研修開催を促すための効果的な広報を合わせて検討する。

2026 年度取組方針

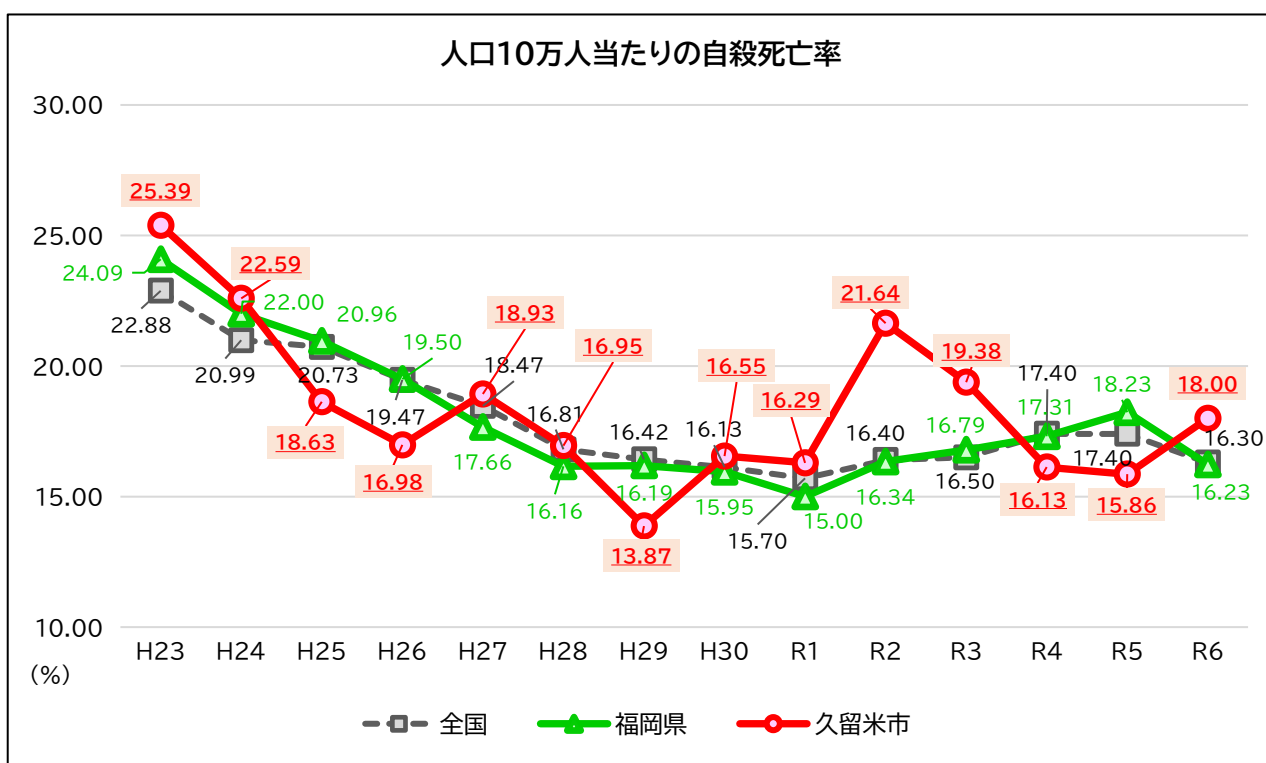
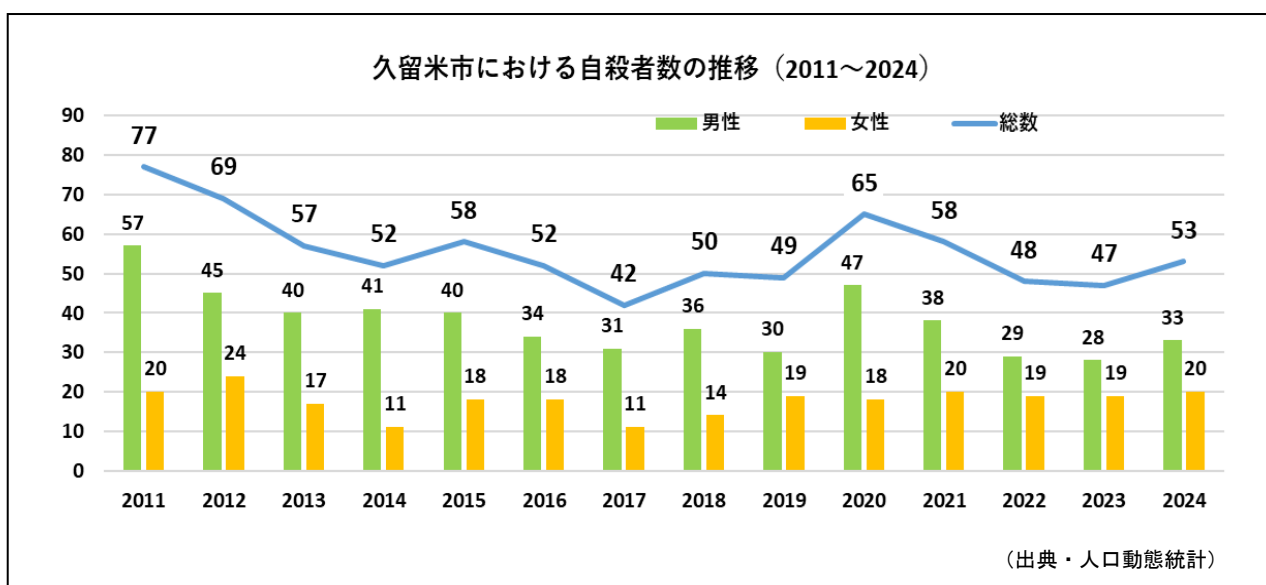
具体的施策		2026 年度取組方針
6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	○男女共同参画、DV防止に関する講座の実施 ・男女平等推進センターや地域にて実施 ・男女共同参画サポーターによる地域啓発講座の実施 ・SNS等を活用した広報啓発 ・一層の相談窓口の周知 ・令和6年度実施の男女平等市民意識調査の結果を講座で活用
6-②	教育現場等における予防教育の充実	○デートDV防止講座の実施 ・デートDV紹介動画を活用し、教育現場等における講座実施に向けたさらなる周知啓発を行う。 ・中学、高校、大学など教育現場におけるDV予防教育として、対策委員会の団体等と連携・協力したデートDV防止講座を実施 ・校長会にて本講座と福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」について情報提供 ○看護大学生と学ぶ性の健康教育講座の実施 ・性に関する知識を正しく学び、対等な立場で相手も自分自身も尊重できる関係のつくり方などを学ぶ講座を実施 ・校長会にて本講座の情報提供
6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	○他の対策委員会と連携したDV防止啓発の実施 ・児童虐待防止対策委員会と連携した「オレンジ&パープルリボン」の作製及び啓発 ・他分野との連携により、様々な機会を捉え、広く市民にDV防止の理解を意識付ける。 ○オレンジ&パープルツリー等の展示による啓発 ・パープルツリーや懸垂幕の設置、パネル展示等、様々な方法による「パープルリボン」の普及啓発と「女性に対する暴力をなくす運動」を通したDV防止の意識醸成を行う。 ・対策委員会委員や民間団体、若者等と協働し、オレンジ&パープルツリーの展示にあわせたキャンペーンを行う。
6-④	関係者に対する研修の充実	○医療関係者に対するDV被害者支援研修の実施 医療関係者が、DV被害者の第一発見者になる可能性が高く、医療機関から相談に繋がるケースが期待できるため、研修を実施する。 ○DV問題についての意識を促すための研修の充実 幼い頃から暴力を容認しない意識づくりが効果的であることから、保育所・幼稚園・学校関係者、民生委員・児童委員等の子どもに関わる職務関係者へ研修や働きかけを行う。あわせて、障害者や高齢者の関係機関へ研修や働きかけを行う。

自殺予防対策委員会

2025年度取組実績

重点取組項目	No	具体的施策名
自殺・うつ病の予防	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
	7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
	7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
	7-④	民間団体と協働した相談の実施

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

ゲートキーパー・自殺予防の啓発活動の広がり 7-①

- ・地域や職域、関係団体に対し、ゲートキーパーの研修やこころの健康等に関する啓発活動を実施。
- ・地元ラジオ局（ドリームス FM）を活用し、自殺対策に係る活動団体と協働した普及啓発を実施。

ウ. 2025 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

「聴くこと」の大切さをテーマとした講演会 7-①、③

- ・2025 年度は「心に傘を～悩んでいる人の話を聴くということ～」というテーマで、市民向けこころの健康づくり講演会を実施し、113 名の参加があった。
「傾聴への心構えが変わるような気がした」、「聴く姿勢について具体的に示してもらえてよかった」といった前向きな感想が多く、「聴くこと」の大切さについて理解を促すことができた。



エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

アプリを活用した子ども・若者への啓発 7-③

- ・学校教育課と連携し、これまでのチラシやカードなどの紙媒体での啓発に加え、保護者向けにはアプリを活用した啓発物の配信、児童・生徒向けには市内の中学生個人に支給されるクロムブックを利用した相談窓口の周知を行った。

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組

（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

地域の活動団体との交流会（ワークショップ） 7-①

- ・地域や市民活動団体との協働・連携による地域ネットワークの強化、自殺対策を支える人材の育成を目的に、ワークショップを実施。
自殺の現状を知り、社会や地域コミュニティでネットワークやつながりを増やしていくために必要なことについて、様々な視点から意見を出し合い共有を図った。



カ. 分野横断的に行っていること

関係機関等と連携した活動 7-②、④

- ・医師会と連携し、適切に医療につながる取組み
- ・司法書士会やハローワークと連携した相談会の実施
- ・生活自立支援センター相談窓口での、様々な関係機関と連携した対応
- ・関係機関と連携した啓発活動、ゲートキーパー研修等の実施
- ・SOS の出し方教育やこころの相談カフェの民間団体への委託

キ. 取組を進める上での課題

自殺に関する正しい認識の醸成とゲートキーパーの養成

- ・自殺予防には、市民を孤独・孤立させないことが重要であり、人と人とのつながりを実感できる地域づくりが必要である。「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題である」という認識のもと、悩んでいる人の SOS サインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげて見守る「ゲートキーパー」の養成に力を入れていく必要がある。

重点的な取組が必要な対象者への取組の充実

- ・市の自殺の状況から、自殺リスクの高い「子ども・若者」「働く世代」「高齢者」「生活困窮者」「女性」「自殺未遂者」のそれぞれの世代や特性、背景に応じた取組を進めていく必要がある。

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・相談窓口の周知に関する、効果的な広報手段。
- ・早期に相談や支援につながる体制や地域づくり。
かかりつけ医と精神科医の連携により、必要な医療や福祉につながるシステムは確立されている。今後は、あわせて市民活動団体や企業などと連携した自殺予防につながる取組が必要。

2026 年度取組方針

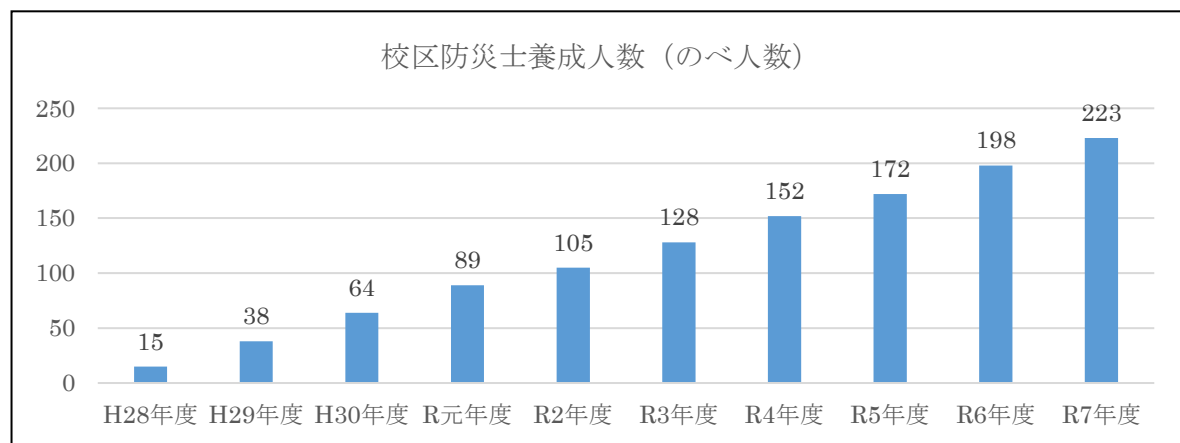
具体的施策		2026 年度取組方針
7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	<u>ゲートキーパーや自殺予防の知識の普及</u> ・市民をはじめ、地域（校区社協等）、職域、関係機関等を対象に、ゲートキーパー研修を経年的に取り組んでいく。 <u>各団体と連携した普及啓発</u> ・自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し普及啓発活動に取り組む。 ・保健所健康推進課の出張健康講座メニューに「こころの健康」を加え、職域団体への周知を図る。 ・地域の活動団体等との交流会（ワークショップ）を継続する。
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	<u>かかりつけ医・精神科医の連携強化</u> ・かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等を継続して行う。 ・研修会では、かかりつけ医等の関心の高いテーマや喫緊で取り組んでいくべき課題を検討し、かかりつけ医等と精神科医の連携強化を図る。
7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	<u>SOS の出し方教育</u> ・SOS の出し方教育を実施し、SOS が出せるよう支援すること及び、教職員など周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 <u>子ども・保護者へ向けた啓発活動</u> ・学校教育課と連携し、アプリを活用した児童・生徒及び保護者向けの啓発を行う。 ・市内大学 3 か所にて、学生ポータル等を利用した普及啓発を継続する。 <u>若年層への自殺対策</u> ・市立高校以外の中学校卒業以降の学生を対象に、経年的にSOS の出し方に関する研修を実施する。
7-④	民間団体と協働した相談の実施	<u>生活・法律・こころの相談会</u> ・保健所等において、雇用、労働条件、借金問題など法的な悩みやそれらに起因する心の健康問題について相談会を継続して実施する。 <u>こころの相談カフェ</u> ・臨床心理士等の専門のカウンセラーに気軽に相談できる場として、市民にとって身近な場所に相談窓口を継続して開設する。 <u>生活自立支援センター</u> ・経済的な問題や社会的孤立を解消するため、生活に困りごとを抱えている相談者をセンターに紹介し、伴走して支援を行い、必要な制度や困りごとの軽減につなげていく。

防災対策委員会

2025年度取組実績

重点取組項目	No	具体的施策名
地域防災力の向上	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
	8-②	防災に精通しているリーダーの育成
	8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
	8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実

ア. 主な成果〈数値で表せるもの〉



イ. 主な成果〈数値で表せないもの〉

●災害への備えを呼びかける動画を作成

新たに自助・共助の重要性や家庭でできる備えを呼びかける動画を作成した。

地域での出前講座での活用や YouTube での公開を行い、幅広い層への啓発を行った。



ウ. 2025 年度で最もアピールできる事例（成果があった、工夫したなど）

●中学生に対する防災学習会を実施

これからの地域を担う若い世代(中学生)を対象に、インターネットで必要な防災情報を取得・活用する方法について学習会を開催し、若年時からの防災意識の高揚や家庭内で情報を活用できるよう取り組んだ。



エ. 2025 年度に新規・拡充・変更した内容

●土砂災害危険区域を有する校区にて有識者による研修会を実施

令和5年7月の災害を教訓に、誰一人として逃げ遅れることなく、犠牲者を出さないために、土砂災害危険区域を有する校区で有識者による「防災まち歩き」のワークショップを実施した。地域内を歩いて危険箇所を確認し、各自治会の防災マップを作成した。

オ. 2025 年度に関係機関や団体、市民の主体性や協働性を推進するために実施した取組（関係機関との連携強化や市民啓発等を含む）

●防災チャットボットを通じて、防災士や防災リーダーへ研修会や防災イベントなどを案内

これまで災害時のみ使用していた防災チャットボット(LINE)を用いて防災イベントや研修会の案内を防災士や防災リーダーへ行い、知識習得の機会や活躍の場の提供を行った。

カ. 分野横断的に行っていること

- ・防災対策課、地域福祉課、久留米広域消防本部による自主防災研修
- ・防災対策課、地域福祉課による避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練
- ・久留米市社会福祉協議会と久留米大学ボランティアサークルとの連携（行政と地域の協働）

キ. 取組を進める上での課題

8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施

- ・幅広い世代への啓発。特に中高生などの若い世代からの防災教育。
- ・若年層の自主防災組織活動への参加意識の醸成

8-② 防災に精通しているリーダーの育成

- ・各校区で養成した防災士、防災リーダーが地域で活躍するスキルや環境が整っていない
- ・防災士及び防災リーダーの多様な団体や人材への呼びかけ

8-③ 避難行動要支援者名簿の登録推進

- ・名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知
- ・避難行動要支援者の支援体制構築

8-④ 避難行動要支援者個別支援計画作成

- ・継続的な図上訓練の実施と、防災士・防災リーダーによる校区独自の図上訓練の取組み
- ・希望する避難行動要支援者の災害時マイプラン作成

ク. 見直しや改善を検討したい事項

- ・ 防災士及び防災リーダーが活動できる環境の整備
- ・ 若年層を巻き込んだ自主防災活動の推進
- ・ 防災士団体と協働による啓発活動

2026年度取組方針

具体的施策		2026 年度取組方針
8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	<u>防災対策委員会の委員が所属する団体での啓発</u> 安全で安心なまちづくりに協働で取り組むため、委員が所属する団体でのイベントへの参加やチラシの配布を行う
8-②	防災に精通しているリーダーの育成	<u>防災リーダーが活躍できる環境の整備</u> ・ 各校区の自主防災組織における防災士・防災リーダーが地域で活躍するためのスキルアップや環境の整備 ・ 市と防災士、防災リーダーが連携した啓発活動の実施(出前講座の協働など)
8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	<u>・避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知・啓発</u> <u>・民生委員等と連携した避難行動要支援者に対する登録促進</u> <u>・名簿を活用した図上訓練等により、避難行動要支援者の支援体制を構築</u>
8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	<u>・各校区における継続的な図上訓練実施の働きかけの強化</u> <u>・地域の避難支援等関係者や福祉専門職、社会福祉協議会などと連携した災害時マイプラン作成</u> <u>・人工呼吸器等が必要な要支援者の避難支援(非常用電源の確保)</u>

広報啓発活動

1. 令和7年度 広報啓発活動実績

◆Instagram

安全安心の取組に関する動画や画像を月2回程度投稿した。

(令和8年6月30日現在：フォロワー876人)



高校生が登場



職員が登場



対策委員会委員が登場



警察官が登場

◆YouTube

令和4年8月より、久留米市公式YouTubeにてセーフコミュニティに関する動画の投稿を開始。

令和6年4月より、Instagramに投稿している動画をYouTubeでも同時に配信した。

◆ホームページ

安全安心に関する情報をタイムリーに発信した。

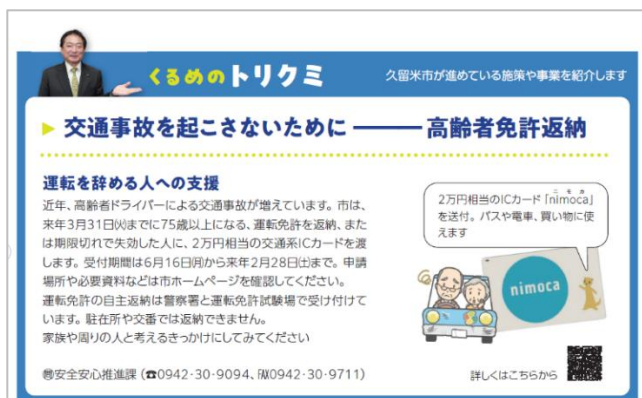
◆LINE

ホームページやInstagramへ投稿した際に、市公式LINEでお知らせを行った。



◆広報久留米

令和7年6月に高齢者の免許返納の記事を掲載した。



◆市役所 1 階 SC コーナーの展示

市役所1階で、ホワイトボードや展示物を配置し、セーフコミュニティをアピールした。



◆市内イベントに出店

市内で開催されるイベントに出店し、セーフコミュニティをアピールした。



◆くるめ「まちカメ」ボランティア

防犯カメラやドライブレコーダーを活用し、市民や市内に通勤・通学する方や市内の事業所が、防犯や交通安全など、まちの見守り活動に気軽に参加できる仕組み。自宅や車などにステッカーを貼って活動する。

登録者には、月1回程度安全・安心の情報をメールでお知らせし、事件や事故があった時に、警察への情報提供を依頼した。



▲ステッカーは、マグネットとシールの2種

(R8.4.30 現在)

登録数： 78 件（うち個人 54 件、企業・団体 24 件）

車 両：626 台（うち個人 77 台、企業・団体 549 台）

カメラ：187 台（うち個人 34 台、企業・団体 153 台）

◆セーフコミュニティ標語

「けがや事故の予防策」や「安全安心なまち」をテーマに、平成 28 年度から毎年、「セーフコミュニティ標語」を募集。

令和 7 年度は 6 月 1 日～9 月 30 日まで募集し、小学生を中心に 3,149 件（令和 6 年度 3,220 件）の応募があった。



令和 7 年度 セーフコミュニティ標語入選作品

賞	標語	学校名	学年
最優秀賞	1 人じゃない みんなでつくる 笑顔の輪	田主丸中学校	1
優秀賞	てをあげた ちいさなわたしに きがついて	上津小学校	1
優秀賞	じてんしゃの だいじなおまもり へるめっと	荒木小学校	1
優秀賞	かくにんしよう ひなんじゅんぴ ひなんばしょ	上津小学校	1
優秀賞	あいさつで ぼくのげんきを きみにパス	篠山小学校	2
優秀賞	オレオレは ぼくじゃないよ おじいちゃん	篠山小学校	4
優秀賞	見守り隊 雨の日晴れの日 ありがとう	上津小学校	4
優秀賞	かもしれない 左右のかくにん わすれない	篠山小学校	4
優秀賞	大丈夫 みんな味方だ 一人じゃない	篠山小学校	4
優秀賞	お金の話 ふり込む前に 周りに相談	北野小学校	6
優秀賞	抜け道と思わないでそこは通学路	合川小学校	6
優秀賞	叩くより 抱きしめるのが 親の愛	一般	-

2. 令和 8 年度 広報啓発活動（案）

◆Instagram「セーフコミュニティ広めるっ隊」

月 1、2 回程度、動画やスライドを投稿予定。

◆YouTube

Instagram に投稿している動画を YouTube でも同時配信。

◆LINE

毎月 21 日のセーフコミュニティの日や、安全安心に関するトピックがある際に、タイムリーに発信していく。

◆市役所 1 階 SC コーナーの展示

フロア改革に伴い、8 月まで展示を行う。

◆市内イベントへの出店

耳納 de フェス、北野コスモスフェスティバル、チャリフェス等に参加予定。

◆くるめ「まちカメ」ボランティア

登録者には、月 1 回程度安全・安心の情報をメールでお知らせする。

また、事件や事故があった時に、警察への情報提供を依頼していく。

◆セーフコミュニティ標語

6 月 1 日～9 月 30 日まで募集中。12 月に表彰式を実施予定。

◆その他

- ・市や校区主催のイベントにセーフコミュニティ啓発ブースを出展
- ・関係各課の事業、街頭啓発、イベント等で、のぼり旗の掲示や啓発物等の配布
- ・市内 3 か所の歩道橋で横断幕を設置（12 月）
- ・出前講座の実施 等

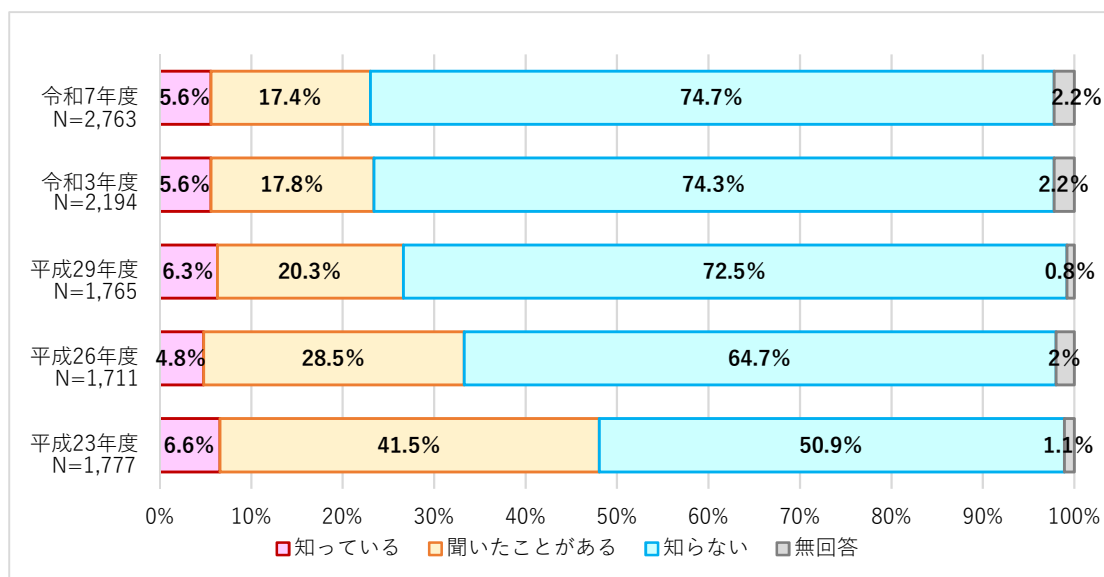
3. 広報啓発活動の現状

◆セーフコミュニティの認知度（市民意識調査）

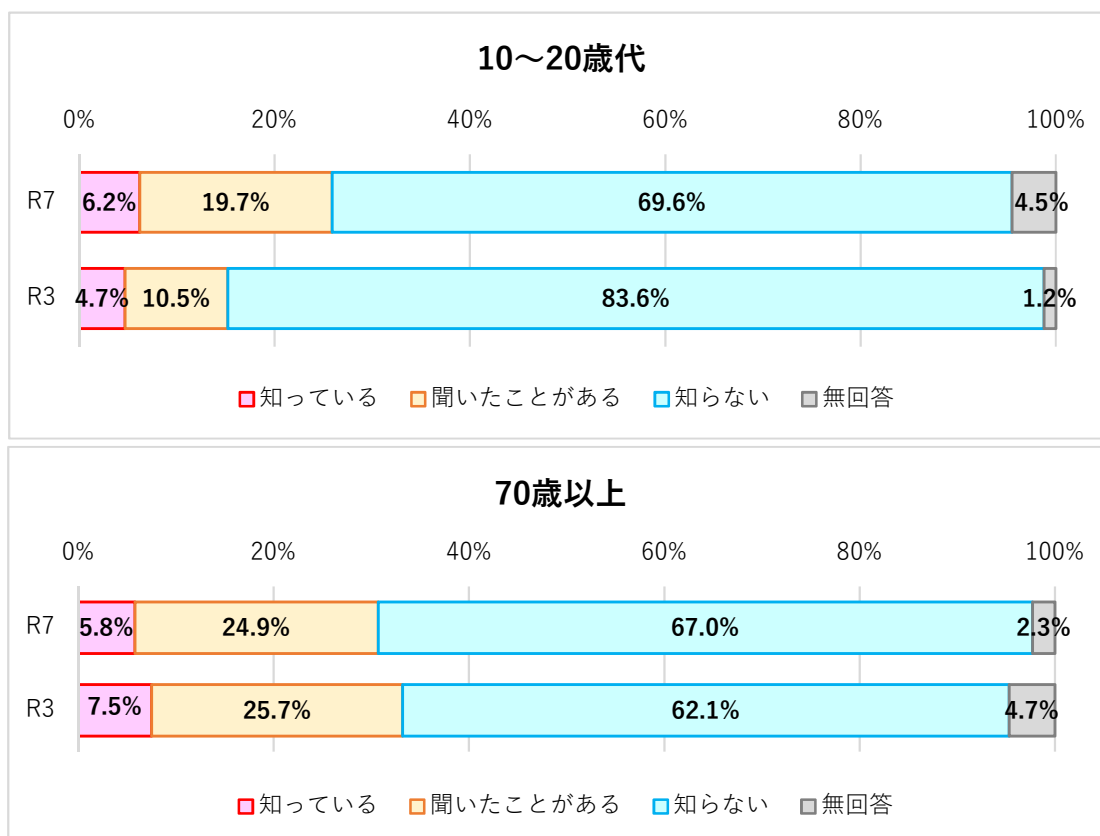
【質問】

あなたは、久留米市が、セーフコミュニティ国際認証を取得して「安全安心のまちづくり」に取り組んでいることを知っていますか？

【全体の認知度】



【認知度の変化 R3 と R7 比較】



◆YouTube

久留米市公式 YouTube のショート動画は 68 本。

うちセーフコミュニティの動画は 19 本。(全体の約 3 割)

【人気の動画順】

人気の動画上位 15 本のうち、セーフコミュニティの動画は 11 本。

1 位 : 3,046 回視聴 2 位 : 2,681 回視聴 3 位 : 2,559 回視聴



その他の取組

1) 会議等開催

2025（令和7）年度実績	
令和7年5月7日（水）	第25回外傷等動向調査委員会開催
令和7年5月～6月	各対策委員会①開催
令和7年7月1日（火）	第25回セーフコミュニティ推進調整会議開催
令和7年7月8日（火）	第23回セーフコミュニティ推進本部会議開催
令和7年7月24日（木）	第27回セーフコミュニティ推進協議会開催
令和7年10月	各対策委員会②開催
令和7年10月28日（火）	第26回セーフコミュニティ推進調整会議開催
令和7年11月5日（水）	第24回セーフコミュニティ推進本部会議開催
令和8年11月	セーフコミュニティ標語審査会
令和7年11月19日（水）	第28回セーフコミュニティ推進協議会開催
令和8年2月2日（月）、 3日（火）	日本セーフコミュニティ推進機構とのヒアリング

2026（令和8）年度計画	
令和8年5月12日（火）	第26回外傷等動向調査委員会開催
令和8年5月～6月	各対策委員会①開催
令和8年7月17日（金）	第27回セーフコミュニティ推進調整会議開催
令和8年7月24日（金）	第25回セーフコミュニティ推進本部会議開催
令和8年9月1日（火）	第29回セーフコミュニティ推進協議会開催
令和8年10月頃	各対策委員会②開催
令和8年10月	セーフコミュニティ標語審査会

2) 関連会議出席

2025（令和7）年度実績	
令和7年8月7日（木）～8日（金）	都留市 事前指導（オンライン）
令和7年8月1日（金）～3日（日）	・第1回国際安全都市アジア市民大会 in 京都・亀岡 ・セーフコミュニティ研修会（大阪市）
令和7年8月26日（火）～27日（水）	さいたま市 現地審査（オンライン）
令和7年11月13日（木）	セーフコミュニティ全国協議会事務局連絡会（オンライン）
令和7年11月21日（金）	さいたま市 3回目の認証式（オンライン）
令和8年2月5日（木）～6日（金）	セーフコミュニティ定例会

2026（令和8）年度計画	
令和8年8月6日（木）	セーフコミュニティ研修会（オンライン）
令和8年10月8日（木）	セーフコミュニティ全国協議会事務局連絡会（オンライン） ※令和8年度は久留米市が事務局
令和8年10月29日（木）～30日（金）	都留市 現地審査（オンライン）
令和8年11月6日（金）	セーフコミュニティ定例会（大阪市）
令和8年11月11日（水）～12日（木）	郡山市 事前指導（オンライン）
未定	都留市 3回目の認証式（オンライン）

セーフコミュニティの次期国際認証について

1. 取組の成果

No.	取組を始めた時代背景（H23）	現在の状況（成果）
①	・市民の不安感の高まり （暴力団抗争の再燃）	・各指標は改善した（一般刑法犯認知件数等） ・「安全安心なまちづくり」は今後も必要
②	・証拠に基づく政策立案への期待 （予防・データ）	・データを活用した S+PDCA の取組は、既に浸透済み
③	・「協働のまちづくり」の推進 （協働推進部新設）	・「協働のまちづくり」は、様々な取組に定着

※ ②・③の「予防」「データ」「協働」が、セーフコミュニティの特徴

2. 国際認証に関する現況

（1）対策委員会へのアンケート結果（令和7年度）

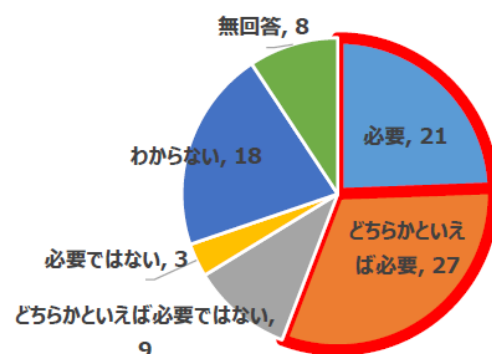
- ・「認証取得が必要」という回答は、半数程度

【委員からの主なご意見】

- （○）活動を広く PR できる。（シンボル）
- （○）第三者による評価で信頼性が高まる。
- （×）認証取得そのものが目的となり、活動が二の次に。
- （×）多くの作業や準備で、関係者に負担がかかる。

対策委員会へのアンケート結果（人）

国際認証を取得する必要があると思いますか？



（2）国際認証の取得に要する費用（認証期間5年間の合計）

- ① 支援委託、事前指導、本審査、認証式典で約 1,340 万円
- ② 5年間の会議費用（委員謝金等）で約 500 万円 ①と②の合計：約 1,840 万円

（3）認証取得等に要する事務負担

- ① 認証継続のための「会議運営」や「資料作成」
- ② 令和9～10年度： 事前指導、本審査のための申請書作成、翻訳、現地審査、認証式の開催など、相当の事務負担

3. 成果や状況等を踏まえた国際認証の必要性（まとめ）

	まとめ
成果	○ 現状や課題を「見える化」し、データに基づいた様々な施策を地域との協働で継続的に取り組んだ結果、一般刑法犯認知件数など各指標は概ね改善し、着実に成果を上げた。 ○ データを活用した「予防」「協働」の取組は定着し、<u>セーフコミュニティの仕組みを活かした「安全・安心のまちづくり」のノウハウは蓄積されている。</u>
関係者の意見	○ 対策委員会へのアンケート結果で「<u>認証取得が必要</u>」という回答は、<u>半数程度</u>にとどまっている。（「認証取得が目的化している」「多くの作業や準備で関係者に負担がかかる」等の意見有り） ○ アンケートでの全体的な意見として、「<u>セーフコミュニティで取り組んできた活動の継続が必要だ</u>」とする意見が多数寄せられた。 ○ <u>セーフコミュニティの取組に対する関係者の評価は高く、取組への参加意識も高い。</u>（実践的な取組は、認証なしでも市民との協働で広げていけるはずという趣旨の意見も複数あり。）
費用や事務負担	○ 認証取得そのものに、<u>1,000万円を超える高額な費用</u>を要する。 ○ 認証の継続・取得のために、<u>かなりの事務負担</u>が生じる。



セーフコミュニティの手法を活かしたまちづくりの推進は、認証がなくても継続することはできる。

4. 他市の状況（参考）… 別紙

5. 今後のセーフコミュニティの推進について

- 平成23年度にスタートした「セーフコミュニティの取組」の成果や、国際認証を取り巻く状況、関係者との意見交換等を踏まえ、次期（4回目）国際認証については取得しない方向で、進めていきたい。
- これまで培った仕組みを活用し、推進体制や手法を効果的・効率的に見直しながら、久留米市の特長を活かした「安全・安心のまちづくり」を市民の皆様と一緒に継続して実施していく。

6. スケジュール

- 令和8年9月1日 : セーフコミュニティ推進協議会開催
- 同年9月～令和9年度 : 効果的・効率的な推進体制等の見直し検討
- 令和10年12月20日 : 3回目の国際認証期間終了
- 令和11年1月以降 : 新たな推進体制での取組開始

■ セーフコミュニティ国際認証取得に関する他市の状況

- セーフコミュニティ国際認証は、国内で、最大17自治体で取得されたが、現在、10自治体にまで減少している。（さらに3自治体は認証取得しない意向）

【認証期間中】 10自治体 ※うち下線は今後取得しない（3自治体）

京都府亀岡市、青森県十和田市、神奈川県厚木市、東京都豊島区、大阪府松原市、久留米市、埼玉県秩父市、福島県郡山市、さいたま市、山梨県都留市

【認証期間満了】 7自治体

長野県箕輪町、長野県小諸市、横浜市栄区、埼玉県北本市、鹿児島市、滋賀県甲賀市、大阪府泉大津市

【厚木市の説明資料】（令和8年2月2日）

※ 国際認証の取得は継続せず、「セーフシティあつぎ」へ発展的変更

1 セーフコミュニティの新たな体制

本市では、平成20年の取組開始から17年間にわたり、セーフコミュニティ（以下、SC）国際認証を基盤として、安心安全なまちづくりを推進してまいりました。

近年では、国内でSC国際認証を継続する自治体は、ピーク時の17自治体から令和7年8月末時点で10自治体に減少し、認証期間が満了した自治体の多くはSC活動を従来の行政体制に移行しています。

令和8年2月2日（月） 厚木市セーフシティ推進条例制定及びセーフシティあつぎ推進基本計画策定に係る意見交換会

3

1 セーフコミュニティの新たな体制

本市では、国際認証の取得は継続しないものの、客観的な評価体制に基づく活動を継続し、活動の幅をコミュニティからシティへと広げて「都市全体での安心安全なまちづくり」を目指します。

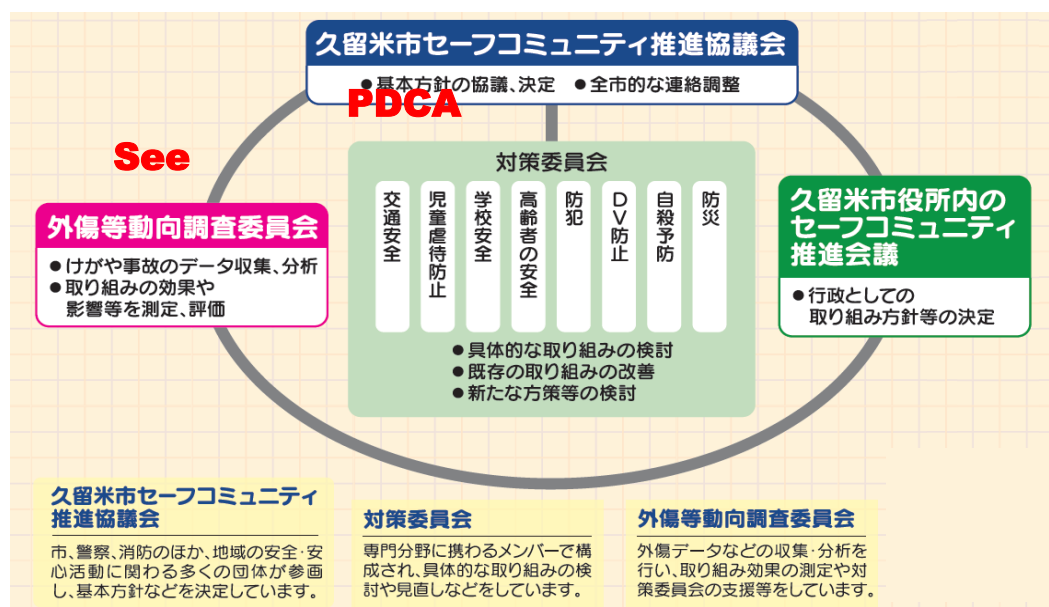
本市独自の地域性に合った活動名称として、
「セーフシティあつぎ」へ発展的に変更します。

令和8年2月2日（月） 厚木市セーフシティ推進条例制定及びセーフシティあつぎ推進基本計画策定に係る意見交換会

4

■ 推進体制（現在）

- 久留米市では、市内 55 団体で構成する推進協議会のもと、重点的な課題を抽出して組織された 8 つの対策委員会が活動しています。



■ 重点取組分野・項目

- 様々なデータに基づき、久留米市内で発生しているけがや事故等の状況から、6 分野および 10 の項目を決めて、重点的に取り組んでいます。

重点取組分野	重点取組項目	対策委員会
1 交通安全	① 高齢者の交通事故防止 ② 自転車事故の防止	交通安全対策委員会 (事務局：安全安心推進課)
2 子どもの安全	③ 児童虐待の防止 ④ 学校の安全	児童虐待防止対策委員会 (事務局：家庭子ども相談課) 学校安全対策委員会 (事務局：学校教育課)
3 高齢者の安全	⑤ 転倒、溺死溺水の予防 ⑥ 高齢者虐待の防止	高齢者の安全対策委員会 (事務局：長寿支援課)
4 犯罪・暴力の予防	⑦ 犯罪の防止・防犯力の向上 ⑧ DV 防止・早期発見	防犯対策委員会 (事務局：安全安心推進課) DV 防止対策委員会 (事務局：男女平等政策課、男女平等推進 C)
5 自殺予防	⑨ 自殺・うつ病の予防	自殺予防対策委員会 (事務局：保健所保健予防課)
6 防災	⑩ 地域防災力の向上	防災対策委員会 (事務局：防災対策課、地域福祉課)